

株主各位

証券コード 2286
平成30年6月8日
山口県下関市大和町二丁目4番8号
林兼産業株式会社
取締役社長 熊山忠和

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月22日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月25日（月曜日）午前10時
2. 場 所 山口県下関市大和町二丁目4番8号
当会社本店4階ホール（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項
 1. 第79期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hayashikane.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く緩やかな回復基調で推移いたしました。食品業界におきましては、販売競争が激化するなか、物流費などのコスト増加に加え、人手不足が深刻化するなど厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなか、当社グループは前連結会計年度からの2カ年を「強化」の期間とし、「人財育成」および「基盤整備」を基本方針とする「第三次中期経営計画」(2017年3月期～2018年3月期)のもと、安定的な利益確保に向けて構造強化を図り、持続的な事業発展を目指してまいりました。

「人財育成」については、課題解決による能力向上をテーマに、人事評価制度の再構築や個々のスキルに合わせた従業員教育の充実などを通じて、能力開発や技術レベルの向上を図りました。また、「基盤整備」については、前計画の基本方針である「売上最大」「品質最高」「経費最小」に継続して取り組み、一層の強化に努めました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は、機能性食品素材カツオエラスチンの販売拡大や魚肉ねり製品の輸出増加などがあったものの、養魚用飼料の販売数量が減少したことにより432億74百万円(前期比4.3%減少)となりました。損益面におきましては、売上減少や豚肉相場が高値で推移したことによる仕入コストの増大などにより営業利益10億14百万円(前期比10.9%減少)となったものの、営業外収支の改善により経常利益11億50百万円(前期比4.7%増加)、親会社株主に帰属する当期純利益8億17百万円(前期比17.8%増加)となりました。

当連結会計年度の各事業別の状況は、次のとおりです。

水産食品事業

魚肉ねり製品におきましては、国内市場が縮小傾向にあるなか、中国・香港への輸出量が増加したことなどにより、増収となりました。

機能的食品におきましては、機能的食品素材カツオエラスチンの販売が国内外で大きく伸長したことや、高齢者向けソフト食「ソフミート」や和菓子の販売が好調に推移したことにより、増収となりました。

これらにより、売上高は44億96百万円（前期比10.5%増加）、セグメント利益（営業利益）は3億39百万円（前期は19百万円）となりました。

畜産食品事業

ハム・ソーセージ等食肉加工品におきましては、OEM（相手先ブランド供給）製品の販売数量が減少したことにより、減収となりました。

肉類におきましては、豚肉相場が高値推移するなか、豚肉の販売数量が増加したことにより、増収となりました。

調理食品におきましては、新規ルートでの販売を開始したことにより、増収となりました。

これらにより、売上高は202億38百万円（前期比1.9%増加）となりました。損益面においては、豚肉仕入コストや物流費の増加などによりセグメント利益（営業利益）は5億61百万円（前期比4.6%減少）となりました。

飼料事業

養魚用飼料におきましては、厳しい販売競争が続くなか、既存取引先への販売数量が減少したことにより、減収となりました。

水産物におきましては、鰻の販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

畜産用飼料におきましては、養豚用飼料の販売単価が上昇したことにより、増収となりました。

これらにより、売上高は165億69百万円（前期比12.8%減少）、セグメント利益（営業利益）は9億90百万円（前期比29.9%減少）となりました。

事業別売上高

事業別	金額(百万円)	構成比(%)	前期比増減(%)
水産食品事業	4,496	10.4	10.5
畜産食品事業	20,238	46.8	1.9
飼料事業	16,569	38.3	△12.8
その他	1,970	4.5	△14.9
計	43,274	100.0	△4.3

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は10億28百万円であり、その主なものは、下関食品工場および長府工場における製造設備の更新に係るものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、グループとして重要な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、これまでに取り組んでまいりました構造改革、売上拡大、企業体質の強化による収益基盤の改善を更に推し進め、本年4月からの2ヵ年を事業基盤の確立の期間として「第四次中期経営計画」（2019年3月期～2020年3月期）を策定いたしました。「前進～次のステージへ」をテーマに、「収益基盤」「財務基盤」「経営基盤」の安定化を図り、持続的な成長を可能とする事業基盤の確立に努めてまいります。

当社は、前中期経営計画における事業戦略の最大テーマとして企業体質の強化に取り組み、売上高は計画を下回ったものの、当面の目標値としていた売上高経常利益率2%を達成することができました。しかしながら、当社を取巻く原料事情は今後も厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況のなか、「第四次中期経営計画」においても、外部環境の変化に柔軟に対応しうる「ぶれない事業」を構築すべく、先行き不透明な事業環境にも左右されない力強い企業として持続的な事業発展を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 76 期 (平成26年度)	第 77 期 (平成27年度)	第 78 期 (平成28年度)	第 79 期 (当連結会計年度) (平成29年度)
売 上 高(百万円)	47,664	48,245	45,235	43,274
経 常 利 益(百万円)	448	706	1,099	1,150
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	383	384	693	817
1株当たり当期純利益(円)	4.31	43.13	77.94	91.85
総 資 産(百万円)	27,022	26,906	27,722	29,408
純 資 産(百万円)	5,026	5,414	6,940	7,718
1株当たり純資産(円)	49.68	535.69	696.72	780.32

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第77期の期首に株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 百万円	出 資 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
キシマドリームファーム株式会社	100	100	黒豚の育成・販売
林兼フーズ株式会社	10	100	食料品の製造・販売
都城ウェルネスミート株式会社	10	100	と畜業
有限会社平安海産	10	100	水産物の処理・加工
有限会社桜林養鰻	3	100	水産物の育成・販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社5社を含む7社、持分法適用の非連結子会社は1社、持分法適用関連会社は3社であります。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
水産食品事業	魚肉ねり製品および機能性食品などの製造・販売
畜産食品事業	食肉加工品および肉類などの製造・販売
飼料事業	飼料の製造・販売および水・畜産物の販売

(8) 主要な営業所および工場

- ① 当社本社 山口県下関市
- ② 生産拠点 当社下関食品工場・下関飼料工場・長府工場（山口県下関市）
当社都城工場（宮崎県都城市）
キリシマドリームファーム㈱・都城ウエルネスミート㈱（宮崎県都城市）
林兼フーズ㈱（山口県美祢市）
㈹平安海産（熊本県天草市）
㈹桜林養鰻（鹿児島県志布志市）
- ③ 営業拠点 東京、大阪、宮崎

(9) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減数
水産食品事業	77名	2名増
畜産食品事業	214名	4名増
飼料事業	100名	7名増
その他	109名	8名減
全社（共通）	55名	2名減
合計	555名	3名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇員（期中平均雇用人員473名）およびグループ外への
出向者（4名）は含んでおりません。
2. 全社（共通）と記載している従業員数は、セグメント別に区分できない部門に所属して
おります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 山 口 銀 行	3,981
株 式 会 社 広 島 銀 行	2,047
株 式 会 社 十 八 銀 行	1,648
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	1,072
株 式 会 社 福 岡 銀 行	840

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,910,000株
- (3) 当事業年度末株主数 6,728名(前期末比715名減)
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
公 益 財 団 法 人 中 部 財 団	730	8.20
マ ル ハ ニ チ ロ 株 式 会 社	565	6.35
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	477	5.36
中 部 緑	400	4.49
三 井 物 産 株 式 会 社	375	4.21
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	255	2.86
株 式 会 社 十 八 銀 行	253	2.84
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	220	2.47
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	209	2.35
株 式 会 社 松 岡	201	2.26

(注) 持株比率は自己株式(6,711株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	熊 山 忠 和		
専務取締役	中 部 哲 二	水産食品事業部長兼開発部担当	林兼冷蔵(株)代表取締役社長 (公財)中部財団理事長 (株)恵比須商会取締役会長 (株)ファーストエイド取締役会長 西部化成(株)取締役 (有)エフシーシー取締役
常務取締役	比 嘉 幹 男	飼料事業部長	(有)平安海産代表取締役社長
取 締 役	石 川 達 紘		光和総合法律事務所弁護士
取 締 役	三 井 宏	畜産食品事業部長兼東京支社担当兼大阪支社担当	
取 締 役	高 田 啓 吾	管理本部長兼経営企画室長兼品質保証部担当	
常任監査役	山 本 昌 信	(常勤)	
監 査 役	大 深 邦 宏		
監 査 役	川 崎 哲 彦		
監 査 役	桑 原 望		桑原社会保険労務士事務所 所長

- (注) 1. 取締役石川達紘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本昌信、大深邦宏および桑原望の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山本昌信氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役石川達紘および監査役桑原望の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

5. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
- (1) 平成29年6月26日開催の第78期定時株主総会において、高田啓吾氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
取締役 高田啓吾 管理本部長兼経営企画室長
 - (2) 平成29年6月26日開催の第78期定時株主総会において、桑原望氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 - (3) 平成29年6月26日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、和仁皓明氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
 - (4) 取締役の担当の異動

平成29年4月1日	取締役	西村伊知郎	水産食品事業部長兼開発部担当
平成29年4月1日	取締役	三井 宏	畜産食品事業部長兼東京支社担当兼大阪支社担当
平成29年6月26日	専務取締役	中部 哲二	内部統制室担当兼品質保証部担当
平成30年1月15日	専務取締役	中部 哲二	水産食品事業部長兼開発部担当
平成30年1月15日	取締役	高田 啓吾	管理本部長兼経営企画室長兼品質保証部担当
平成30年1月15日	取締役	西村伊知郎	
 - (5) 平成30年1月31日付で西村伊知郎氏は取締役を辞任いたしました。
6. 当事業年度末日後に生じた役員の異動は、次のとおりであります。
- 取締役の担当の異動
- | | | | |
|-----------|-----|-------|-----------------------|
| 平成30年4月1日 | 取締役 | 高田 啓吾 | 管理本部長兼経営企画室担当兼品質保証部担当 |
|-----------|-----|-------|-----------------------|

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 102百万円

監査役 5名 19百万円

- (注) 1. 上記には、平成29年6月26日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名、平成30年1月31日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役1名、社外監査役4名の報酬等の合計額は19百万円であります。
3. 上記報酬等の額のほか、平成21年6月27日開催の第70期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給決議に基づき、平成29年6月26日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名に対して390千円の退職慰労金を支給しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、会社業績や株主価値との連動性を高めることで、経営の透明性向上、企業競争力強化による業績向上につなげることを目的として、以下の内容の役員報酬制度を採用しております。

取締役の報酬は月額報酬と賞与で構成しております。月額報酬は、固定報酬である取締役報酬および代表報酬と、業績連動報酬である執行責任報酬で構成しております。また、監査役の報酬は固定報酬である月額報酬のみとしております。なお、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金については、平成21年6月27日開催の第70期定時株主総会終結の時をもってこれを廃止しており、平成21年6月までの在任期間に対応する退職慰労金の打切り支給に関して同株主総会において承認を得ております。

報酬等の決定方法については、取締役の月額報酬は、経営の透明性の確保を目的として設置されたガバナンス委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した報酬等の総額の範囲内で取締役会において決定することとしております。なお、ガバナンス委員会は独立役員である社外取締役を委員長とすることとしており、業績連動報酬の算出については、取締役報酬算出規則により前年度の業績評価に基づき行われております。また、賞与は、会社業績等に応じ、株主総会の決議により決定することとしており、各取締役への配分額についてはガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役石川達紘氏の兼職先である光和綜合法律事務所および社外監査役桑原望氏の兼職先である桑原社会保険労務士事務所と当社との間には、重要な関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	石 川 達 紘	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から、主に当社の中長期的なコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監 査 役	山 本 昌 信	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行うとともに、内部統制の整備・運用状況の改善・向上のための提言を積極的に行っております。
監 査 役	大 深 邦 宏	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、経営に関する幅広い知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	桑 原 望	監査役就任後開催の取締役会10回全て、監査役会10回全てに出席し、社会保険労務士としての豊富な専門知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人 大手門会計事務所

(2) 会計監査人に対する報酬等

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 20百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前事業年度監査実績の評価・確認を行い、当事業年度監査計画における報酬単価、配員計画、業務内容、監査日数の見込み等の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類 監査の状況

該当事項はございません。

(7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はございません。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、食品メーカーとして、安全・安心な製品の提供を最重要課題と認識し、以下の体制によりコンプライアンス経営を組織的かつ効率的に推進します。

- ① 企業倫理に関する行動憲章・行動指針に基づき、代表取締役社長が繰り返しその精神を役員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の実践を企業活動の前提とすることを徹底します。また、社外取締役により取締役会の監視機能の充実に努めます。
- ② 社内規程を整備するとともに、業務に係る法令を遵守し、業務の適法性、適正性を確保するための体制を構築し、内部統制室において内部統制システムの整備・運用状況の評価を行い、毎月開催される内部統制委員会で結果を報告、審議し、一層の改善を図ります。
- ③ 内部統制室による継続的な職場研修など、従業員の遵法意識の啓発に努めます。
- ④ 業務上重要な法令に関する理解を深めるため、特定法令専任者制度に従い、法令ファイルの整備を義務付けて社内に公開し、従業員への周知徹底を図ります。
- ⑤ 法令や社内規程に違反する行為を早期発見し、是正するために内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を活用します。また、企業倫理規程に基づき、倫理委員等により企業倫理に関する社内情報の収集に努めるとともに、法令違反等の情報を得た場合には、定められた手順に従って連絡と事実調査を行い、必要に応じてリスク管理委員会を開催します。
- ⑥ 内部統制室が内部監査規程に基づき、業務が法令や社内規程に適合することを随時監査します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存・管理します。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

以下のとおり、リスク管理体制の強化を図ります。

- ① 当社の製品およびサービスに対するクレーム、天災、火災、その他事故、外部環境の急変、不祥事等が発生した非常時に適切かつ合理的に対処するため、リスク管理規程、リスク管理委員会規程、危機管理規程や品質管理規程等の社内規程に基づき危機管理・対処の体制を整備します。また、必要に応じて代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対処します。
- ② 品質管理委員会を設置して品質管理の効率的運用と意識の高揚を図るとともに、クレームが発生した際には適切に対応できるよう、報告体制と行動基準を整備します。
- ③ 信用リスクに対しては、与信限度管理に関する規則に定める基準に従って与信管理を行うとともに、債権管理委員会を開催して債権全般の管理状況をチェックします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が職務を執行するにあたり、以下の経営管理体制により効率性を確保します。

- ① 中期経営計画および年度計画に基づき、事業部別に予算を策定し、予算・実績管理を実施して、毎月の業績報告会において報告・審議します。
 - ② 取締役会規程および稟議規程により取締役会に付議すべき事項を定め、事前に議題に関する十分な資料を配布することにより、効率的に業務を執行します。
 - ③ 業務分掌規程および職務権限規程に基づき、適正に権限を委譲し、経営方針に従って効率的に業務を遂行します。
- (5) **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
以下のとおり、当社グループ各社における業務の適正を確保します。
- ① 定期的に行われる関係会社業績報告会およびグループ経営会議において子会社からの業務報告を受けるものとします。
 - ② 子会社における損失の危険を把握した場合、その内容と程度、当社グループへの影響等について当社の取締役会および担当部署に報告します。
 - ③ 子会社を指導および育成するための管理手続きを定めた関係会社管理規程により、子会社を管理します。また、子会社において経営上重要な事項を決定する場合には、各子会社の稟議規程に基づき、当社が事前協議を行うことで、効率的な業務執行を確保します。
 - ④ 当社の内部統制室により、当社および子会社の業務が法令や社内規程に適合することを監査します。また、当社および子会社の取締役を対象とした倫理研修を定期的実施します。
- (6) **監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととします。
 - ② 監査役会の職務執行を補助する使用人の職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その任命、異動、懲戒、人事考課については、監査役会の同意を必要とすることとします。
- (7) **当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役会または当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役会または当社監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役会または当社監査役に報告すべき事項を下記のとおり定め、遅滞なく報告するものとし、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定します。また、報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行いません。
- ① 当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ② 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項
 - ③ 内部統制室が実施した内部監査の結果
 - ④ 企業倫理相談窓口への通報の状況
 - ⑤ その他コンプライアンスに関する重要事項
 - ⑥ その他取締役と監査役会との協議で定めた事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役とは定期的に意見交換会を設定します。
- ② 監査役と内部統制室長は常に情報の共有を図り、緊密な連携をとることとします。
- ③ 監査役職務の執行について生ずる費用は会社が支払うものとします。また、監査役会は、必要に応じて、会社の費用で弁護士、公認会計士等に相談することができることとします。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

- ① 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。
- ② 反社会的勢力からの接触には、管理本部総務部総務課を統括部署として組織的に対応し、不当な要求には断固として応じません。
- ③ 反社会的勢力への対応にあたっては、警察や外部専門機関と積極的に連携して対処します。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記(1)～(9)に記載のとおり、業務の適正を確保するための体制が有効に機能するための体制整備とその適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 企業倫理に関する行動憲章・行動指針については、社内各所への掲示、社内集会での唱和を通じ、従業員が従うべき行動準則として広く浸透し遵守されております。
- ② 常勤取締役を委員とする内部統制委員会を毎月開催し、当社グループの内部統制システムの整備・運用を継続的に推し進め、統治機能の強化に努めております。
- ③ 「企業倫理相談窓口」に内部通報があった場合には、内部統制室から関連部門への調査、是正策の立案・実施の指示がなされております。また、顕在化した問題には常勤取締役が委員を務めるリスク管理委員会が迅速かつ適切に対処しております。
- ④ 取締役・監査役職務執行が効率的に行われるために必要とされる情報や資料については、関連する部門より適宜取締役・監査役に提供されております。
- ⑤ 子会社の内部統制システムの整備・運用状況の評価については、各子会社の代表者が書面にて内部統制室に報告し、内部統制委員会で審議しております。また、各子会社には毎月の事業報告においてリスク報告を義務付けるとともに、内部通報者保護規程を設けて内部通報者が不利益な取扱いを受けないための体制を整備しております。
- ⑥ 内部統制室における内部監査・内部統制監査の結果および業務執行上の問題点などについて、適宜取締役や監査役へ報告がなされております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,333,670	流 動 負 債	14,614,253
現金及び預金	2,821,478	支払手形及び買掛金	3,174,759
受取手形及び売掛金	5,093,870	短期借入金	8,423,650
商品及び製品	1,603,389	リース債務	305,426
仕掛品	1,962,871	未払金	1,733,058
原材料及び貯蔵品	1,396,752	未払法人税等	218,148
繰延税金資産	178,762	賞与引当金	290,785
その他	323,729	環境対策引当金	34,000
貸倒引当金	△ 47,183	その他	434,424
固 定 資 産	16,075,131	固 定 負 債	7,075,764
有形固定資産	10,198,287	長期借入金	2,953,041
建物及び構築物	3,599,438	リース債務	1,081,183
機械装置及び運搬具	1,017,334	繰延税金負債	640,639
土地	4,216,119	退職給付に係る負債	1,974,189
リース資産	1,244,406	事業整理損失引当金	99,597
建設仮勘定	8,391	環境対策引当金	25,102
その他	112,596	資産除去債務	50,000
無形固定資産	28,266	その他	252,010
投資その他の資産	5,848,577	負 債 合 計	21,690,018
投資有価証券	4,409,653	純 資 産 の 部	
破産更生債権等	2,619,890	株 主 資 本	5,708,164
繰延税金資産	29,743	資本金	3,415,020
その他	232,841	資本剰余金	8,971
貸倒引当金	△ 1,443,551	利益剰余金	2,291,392
資 産 合 計	29,408,801	自己株式	△ 7,219
		その他の包括利益累計額	1,238,972
		その他有価証券評価差額金	1,290,312
		繰延ヘッジ損益	△ 1,579
		為替換算調整勘定	11,751
		退職給付に係る調整累計額	△ 61,511
		非支配株主持分	771,645
		純 資 産 合 計	7,718,783
		負債及び純資産合計	29,408,801

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		43,274,610
売 上 原 価		36,191,310
売 上 総 利 益		7,083,299
販売費及び一般管理費		6,068,991
営 業 利 益		1,014,308
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	71,760	
設 備 賃 貸 料	44,448	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	60,866	
そ の 他	175,545	352,621
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	199,830	
そ の 他	16,469	216,300
経 常 利 益		1,150,630
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	646	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,577	3,223
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	22,007	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	12,000	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	59,102	93,109
税金等調整前当期純利益		1,060,743
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	316,397	
法 人 税 等 調 整 額	△113,042	203,355
当 期 純 利 益		857,388
非支配株主に帰属する当期純利益		39,662
親会社株主に帰属する当期純利益		817,725

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,415,020	8,971	1,562,700	△7,105	4,979,586
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△89,034		△89,034
親会社株主に帰属 する当期純利益			817,725		817,725
自己株式の取得				△113	△113
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	728,691	△113	728,577
当 期 末 残 高	3,415,020	8,971	2,291,392	△7,219	5,708,164

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,294,996	△1,709	11,751	△81,687	1,223,352	737,280	6,940,219
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△89,034
親会社株主に帰属 する当期純利益							817,725
自己株式の取得							△113
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,684	129	—	20,175	15,620	34,365	49,986
当期変動額合計	△4,684	129	—	20,175	15,620	34,365	778,563
当 期 末 残 高	1,290,312	△1,579	11,751	△61,511	1,238,972	771,645	7,718,783

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

キリシマドリームファーム(株)、林兼フーズ(株)、都城ウエルネスミート(株)、(有)平安海産、
(有)桜林養鰻、林兼コンピューター(株)、林兼冷蔵(株)

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

OMAKANE SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称

OMAKANE SDN. BHD.

(2) 持分法適用関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)みなど、志布志飼料(株)、(株)ベツケイ

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | |
|----------------------|---|
| 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 |
| 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
- (3) 重要な引当金の計上基準
- | | |
|-----------|--|
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。 |
| 事業整理損失引当金 | 海外子会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。 |
| 環境対策引当金 | P C B (ポリ塩化ビフェニル) の廃棄処理に備えるため、当連結会計年度末における処理費用見込額を計上しております。 |
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- | | |
|-------------------------|--|
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 |
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|----------|--|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 |
|----------|--|

ヘッジ手段とヘッジ対象	為替予約…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、 外貨建予定取引
ヘッジ方針	金利スワップ…長期借入金 当社は輸出及び輸入取引における為替リスク、並びに金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。 なお、デリバティブ取引については、実際の輸出及び輸入取引、並びに金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(6) のれんの償却方法及び償却期間	20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって毎期均等額償却しております。ただし、当該金額が重要性に乏しい場合は、発生年度の費用として処理しております。
(7) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
(8) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
(9) 表示方法の変更	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」(前連結会計年度1,128,359千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より「未払金」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」(前連結会計年度17,987千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より「貸倒引当金戻入額」として表示しております。</p> <p>前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」(前連結会計年度83千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より「固定資産売却益」として表示しております。</p>

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	工場財団 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
建物及び構築物	2,669,707	73,539	2,743,246
機械装置及び運搬具	378,476	—	378,476
土地	1,287,767	—	1,287,767
その他(有形固定資産)	—	35	35
投資有価証券	—	1,020,000	1,020,000
計	4,335,951	1,093,574	5,429,526

担保付債務

	工場財団 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
短期借入金	1,056,664	204,600	1,261,264
長期借入金	1,911,291	373,300	2,284,591
計	2,967,955	577,900	3,545,855

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,325,145千円

3. 圧縮記帳により、建物及び構築物12,733千円、機械装置及び運搬具25,325千円がその取得価額から控除されております。

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(千円)
小豆屋水産(株)	100,000
赤鷄農業協同組合	24,512
計	124,512

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日は金融機関休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	96,059千円
------	----------

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式 8,910,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月26日開催の第78期定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額 89,034千円

配当原資 利益剰余金

1株当たり配当額 10円

基準日 平成29年3月31日

効力発生日 平成29年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月25日開催の第79期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 89,032千円

配当原資 利益剰余金

1株当たり配当額 10円

基準日 平成30年3月31日

効力発生日 平成30年6月26日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスク、及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信限度管理に関する規則」に従い、各事業部門における債権管理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の契約は、当社グループ各社で行い、当社に報告されることとしております。またデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2) 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,821,478	2,821,478	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,093,870	5,093,870	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,921,645	3,921,645	—
(4) 破産更生債権等	2,619,890		
貸倒引当金（*1）	△1,443,551		
	1,176,339	1,176,339	—
資産計	13,013,333	13,013,333	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,174,759	3,174,759	—
(2) 短期借入金	7,000,000	7,000,000	—
(3) 長期借入金（*2）	4,376,691	4,384,771	8,079
負債計	14,551,450	14,559,530	8,079
デリバティブ取引	△2,271	△2,271	—

（*1）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
 投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
 なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	3,488,698	1,431,919	2,056,778
その他	87,786	28,178	59,608
小計	3,576,484	1,460,097	2,116,386
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	345,161	435,401	△90,240
その他	—	—	—
小計	345,161	435,401	△90,240
合計	3,921,645	1,895,499	2,026,146

- (4) 破産更生債権等
 破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日の貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項なし
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	208,572	—	△2,271	取引先金融機関から提示された価格等

金利関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (*1)	310,500	132,500	(*2)	

(*1) 想定元本を契約額等として表示しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(負債(3)長期借入金参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額488,007千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,821,478
受取手形及び売掛金	5,093,870
合計	7,915,348

なお、破産更生債権等は、上記に含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,423,650	1,255,060	709,964	416,438	170,106	401,473

V. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、大阪府及びその他の地域において賃貸不動産（土地を含む）を、また、山口県において遊休不動産（土地を含む）を有しております。平成30年3月期における賃貸不動産に関する賃貸利益は72,483千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産廃棄損は1,286千円（特別損失に計上）であり、遊休不動産に関する費用は746千円（主な費用は営業外費用に計上）です。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額				当連結会計年度末の時価
不動産の種類	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸不動産	2,481,679	△ 42,285	2,439,393	2,599,949
遊休不動産	9,267	—	9,267	52,433

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度の主な変動は、減価償却費の計上による減少です。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	780円32銭
1株当たり当期純利益	91円85銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,460,315	流 動 負 債	13,258,459
現金及び預金	1,884,459	買掛金	3,578,960
受取手形	314,928	短期借入金	6,390,000
売掛金	5,187,552	1年内返済予定の長期借入金	1,035,700
商品及び製品	1,472,227	リース債務	238,471
仕掛品	895,574	未払金	1,325,403
原材料及び貯蔵品	1,324,931	未払費用	215,798
前渡金	145,721	未払法人税等	179,424
前払費用	1,907	預り金	42,821
繰延税金資産	112,582	賞与引当金	207,409
その他の	173,119	環境対策引当金	34,000
貸倒引当金	△ 52,690	その他	10,469
固 定 資 産	12,853,488	固 定 負 債	4,962,079
有形固定資産	7,095,518	長期借入金	1,640,000
建物	2,350,222	リース債務	870,655
構築物	113,843	繰延税金負債	503,135
機械及び装置	829,554	退職給付引当金	1,647,142
車両運搬具	2,685	事業整理損失引当金	99,597
工具、器具及び備品	34,375	環境対策引当金	25,102
土地	2,762,650	その他	176,446
リース資産	993,794	負 債 合 計	18,220,539
建設仮勘定	8,391	純 資 産 の 部	
無形固定資産	13,851	株 主 資 本	4,946,189
商標権	5,564	資本金	3,415,020
ソフトウェア	3,914	資本剰余金	5,989
電話加入権	4,372	その他資本剰余金	5,989
投資その他の資産	5,744,118	利 益 剰 余 金	1,532,098
投資有価証券	3,600,047	利益準備金	8,903
関係会社株式	811,900	その他利益剰余金	1,523,195
出資金	32,335	繰越利益剰余金	1,523,195
破産更生債権等	2,637,611	自 己 株 式	△ 6,919
長期前払費用	8,006	評価・換算差額等	1,147,075
その他	114,178	その他有価証券評価差額金	1,148,655
貸倒引当金	△ 1,459,959	繰延ヘッジ損益	△ 1,579
資 産 合 計	24,313,804	純 資 産 合 計	6,093,264
		負債及び純資産合計	24,313,804

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	43,794,118
売 上 原 価	38,056,007
売 上 総 利 益	5,738,111
販売費及び一般管理費	4,966,216
営 業 利 益	771,894
営 業 外 収 益	
受 取 配 当 金	81,907
設 備 賃 貸 料	44,448
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	68,398
そ の 他	116,710
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	177,859
そ の 他	15,881
経 常 利 益	889,618
特 別 損 失	
固 定 資 産 廃 棄 損	21,421
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	59,102
そ の 他	8,000
税 引 前 当 期 純 利 益	801,095
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	216,012
法 人 税 等 調 整 額	△111,890
当 期 純 利 益	696,972

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	3,415,020	5,989	5,989	—	924,160	924,160
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				8,903	△97,937	△89,034
当 期 純 利 益					696,972	696,972
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	8,903	599,034	607,938
当 期 末 残 高	3,415,020	5,989	5,989	8,903	1,523,195	1,532,098

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△6,805	4,338,364	1,157,408	△1,709	1,155,699	5,494,064
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△89,034				△89,034
当 期 純 利 益		696,972				696,972
自己株式の取得	△113	△113				△113
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△8,752	129	△8,623	△8,623
当 期 変 動 額 合 計	△113	607,824	△8,752	129	△8,623	599,200
当 期 末 残 高	△6,919	4,946,189	1,148,655	△1,579	1,147,075	6,093,264

(注) 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 商品、製品、原材料、仕掛品 | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (3) 固定資産の減価償却の方法 | |
| 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。 |
| 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| (4) 引当金の計上基準 | |
| 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 |
| 退職給付見込額の期間帰属方法 | 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 |
| 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 | 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 |
| | 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |
| 事業整理損失引当金 | 海外子会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。 |
| 環境対策引当金 | P C B（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当事業年度末における処理費用見込額を計上しております。 |

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
為替予約…外貨建売上債権、外貨建仕入債務、
外貨建予定取引
- ヘッジ方針
金利スワップ…長期借入金
当社は輸出及び輸入取引における為替リスク、並びに金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。
なお、デリバティブ取引については、実際の輸出及び輸入取引、並びに金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。
- ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (7) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (8) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (9) 表示方法の変更
(損益計算書)
前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃」(当事業年度28,102千円)については、金額が僅少となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」(前事業年度13,407千円)については、重要性が増したため、当事業年度より「貸倒引当金戻入額」として表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	工場財団 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
建築物	1,859,210	—	1,859,210
構築物	42,306	—	42,306
機械及び装置	362,836	—	362,836
土地	413,906	—	413,906
投資有価証券	—	1,020,000	1,020,000
計	2,678,258	1,020,000	3,698,258

担保付債務

	工場財団 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	455,900	187,200	643,100
長期借入金	773,300	319,700	1,093,000
計	1,229,200	506,900	1,736,100

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,407,184千円

(3) 圧縮記帳により、建物10,743千円、機械及び装置12,401千円がその取得価額から控除されております。

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(千円)
関係会社 キリシマドリームファーム(株)	1,405,991
関係会社 林兼フーズ(株)	201,000
小豆屋水産(株)	100,000
赤鷄農業協同組合	24,512
計	1,731,503

(5) 関係会社に対する短期金銭債権 743,399千円

関係会社に対する長期金銭債権 539,689千円

関係会社に対する短期金銭債務 794,133千円

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日は金融機関休日であったため、次の満期手形が事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形 96,059千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引（収入分）	4,677,608千円
(2) 関係会社との営業取引（支出分）	6,380,127千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引（収入分）	50,260千円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引（支出分）	3,837千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,711株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産	
貸倒引当金	460,753千円
賞与引当金	72,814千円
退職給付引当金	501,719千円
関係会社株式評価損	53,859千円
事業整理損失引当金	30,337千円
その他	103,017千円
繰延税金資産小計	1,222,501千円
評価性引当額	△1,109,919千円
繰延税金資産合計	112,582千円
(2) 繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△503,135千円
繰延税金負債合計	△503,135千円
繰延税金負債の純額	△390,553千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

キリシマドリームファーム(株)

種類	所在地	資本金 (千円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の 所有割合(%)	関 係 内 容	
					役員兼任等	事業上の関係
子会社	宮崎県都城市	100,000	畜産食品 事業	直接100.0	有	製品の販売及び 製品の購入
取引の内容		取引金額(千円)		科 目	期末残高(千円)	
畜産用飼料の販売		1,460,625		売掛金	390,194	
債務の保証		1,405,991		—	—	

(株)ベツケイ

種類	所在地	資本金 (千円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の 所有割合(%)	関 係 内 容	
					役員兼任等	事業上の関係
関連 会社	大分県別府市	15,000	飼料 事業	直接18.3	無	製品の販売
取引の内容		取引金額(千円)		科 目	期末残高(千円)	
養魚用飼料の販売		903,298		破産更生 債権等	366,187	

(株)ベツケイは、当社専務取締役中部哲二が議決権の過半数を所有している(株)恵比須商會が議決権の81.7%を直接保有しております。

役員及びその近親者
中部哲二

種類	職業	議決権等の 被所有割合(%)	関係内容	
			役員の兼任等	事業上の関係
役員及び その近親者	林兼産業(株) 専務取締役	直接 0.7 間接 4.8		
	(株)恵比須商会 取締役会長		(株)恵比須商会 役員 1名	(株)恵比須商会との営業取引 製造機械等の賃借等
	(株)ファーストエイド 取締役会長			
	西部化成(株) 取締役			
	(有)エフシーシー 取締役			

(株)恵比須商会との取引

取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
製造機械等の賃借等	352,483	未払金	947
		リース債務 (流動負債)	238,471
		リース債務 (固定負債)	870,655

取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 684円38銭

1株当たり当期純利益 78円28銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

林兼産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 中村 尋人 ㊟

業務執行社員

指定社員 公認会計士 向井 真悟 ㊟

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、林兼産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、林兼産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

林兼産業株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 中村 尋人 ㊞

業務執行社員

指定社員 公認会計士 向井 真悟 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、林兼産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

林兼産業株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 山本昌信 ㊟

監査役 大深邦宏 ㊟

監査役 川崎哲彦 ㊟

監査役 桑原望 ㊟

(注) 監査役山本昌信、大深邦宏及び桑原望は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置付け、業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本としております。また、長期的な企業業績向上を目指し、設備投資に備えるための内部留保の充実を重視し、有効に投資したいと考えております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 配当総額89,032,890円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。

つきましては、取締役会の機能強化ならびにコーポレートガバナンスの強化を目的として増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
1	くまやまただかず 熊山忠和 (昭和21年12月4日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年1月 当社飼料事業本部水産営業部長 平成13年6月 当社取締役飼料事業本部副本部長兼水産営業部長 平成13年10月 当社取締役飼料事業部長兼水産営業部長 平成15年6月 当社常務取締役飼料事業担当 平成18年6月 当社専務取締役事業部門担当兼開発部担当 平成19年4月 当社専務取締役食品事業部長兼事業部門担当兼開発部担当 平成22年4月 当社専務取締役飼料事業部長 平成22年6月 当社専務取締役事業部門統括 平成23年6月 当社常務取締役飼料事業部長 平成24年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	11,274株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	なかべでつじ 中部哲二 (昭和43年8月5日生)	平成6年4月 当社入社 平成20年5月 当社総合企画室部長 平成20年6月 当社取締役開発部担当 平成21年4月 当社取締役管理本部経営企画室担当 平成22年6月 当社常務取締役経営企画室担当 平成23年4月 当社常務取締役飼料事業部長兼経営企画室担当 平成24年6月 当社常務取締役経営企画室担当兼事業改革担当 平成26年4月 当社専務取締役経営企画室担当兼東京支社担当兼事業改革担当 平成28年6月 当社専務取締役管理本部長兼品質保証部担当 平成29年6月 当社専務取締役内部統制室担当兼品質保証部担当 平成30年1月 当社専務取締役水産食品事業部長兼開発部担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 林兼冷蔵(株)代表取締役社長 (公財) 中部財団理事長 (株)恵比須商会取締役会長 (株)ファーストエイド取締役会長 西部化成(株)取締役 (有)エフシーシー取締役	70, 852株
3	※ おかもとのおぶたか 岡本伸孝 (昭和30年1月10日生)	昭和53年4月 大洋漁業(株)(現マルハニチロ(株))入社 平成16年4月 マルハ(株) (現マルハニチロ(株)) 中部支社長 平成20年4月 (株)マルハニチロ食品 (現マルハニチロ(株)) 執行役員 平成22年4月 同社取締役管理部長 平成24年4月 同社常務取締役 平成26年4月 マルハニチロ(株)常務取締役 平成28年6月 同社取締役常務執行役員 平成30年4月 当社顧問 現在に至る	0株

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名 (日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
4	※ いわむらしゅうじ 岩村修二 (昭和24年9月16日生)	昭和51年4月 検事任官（福岡地方検察庁） 平成12年4月 東京地方検察庁特別公判部長 平成14年10月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成15年12月 松山地方検察庁検事正 平成17年1月 最高検察庁検事 平成18年6月 東京地方検察庁次席検事 平成19年10月 最高検察庁刑事部長 平成20年7月 東京地方検察庁検事正 平成22年6月 仙台高等検察庁検事長 平成23年8月 名古屋高等検察庁検事長 平成24年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 現在に至る 平成24年10月 長島・大野・常松法律事務所顧問 現在に至る （重要な兼職の状況） 長島・大野・常松法律事務所顧問 ㈱リケン社外監査役 キヤノン電子㈱社外監査役 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員	0株
5	※ むたみの 牟田実 (昭和28年11月15日生)	昭和52年4月 ㈱東食（現カーギルジャパン㈱）入社 平成10年9月 シダックス㈱入社 シダックスシーアンドブイ㈱（現シダ ックスアイ㈱）サービス企画室長（出 向） 平成12年4月 シダックスアイ㈱執行役員 平成15年1月 同社取締役 平成18年4月 ㈱食と生活ラボ取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱食と生活ラボ取締役社長	0株

候補者番号	ふり 氏 (生 年 月 日)	がな 名 (日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	みつ 三 (昭和30年7月30日生)	い 井 ひろし 宏	昭和53年4月 当社入社 平成21年6月 (株)林兼デリカ(現(株)マルハニチロ九州)取締役営業部長(出向) 平成22年10月 当社水産食品事業部水産食品部専門役 平成23年2月 当社水産食品事業部業務統括部長 平成23年4月 当社水産食品事業部水産食品部営業部長 平成24年6月 当社東京支社長 平成27年4月 当社畜産食品事業部副事業部長 平成27年6月 当社取締役畜産食品事業部長兼東京支社担当 平成28年4月 当社取締役畜産食品事業部長兼大阪支社長兼東京支社担当 平成29年4月 当社取締役畜産食品事業部長兼東京支社担当兼大阪支社担当 現在に至る	4,733株
7	たか 高 (昭和38年7月1日生)	た 田 けい 啓 ご 吾	昭和63年4月 当社入社 平成23年4月 当社経営企画室長 平成29年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成30年1月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長兼品質保証部担当 平成30年4月 当社取締役管理本部長兼経営企画室担当兼品質保証部担当 現在に至る	2,499株
8	※ 三 (昭和40年10月2日生)	しろ 代 けん 健 ぞう 造	平成3年4月 当社入社 平成22年4月 当社飼料事業部研究開発部長 平成23年2月 当社飼料事業部水産営業部長兼研究開発部長 平成30年4月 当社飼料事業部副事業部長 現在に至る	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

岩村修二および牟田実の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

3. 岩村修二および牟田実の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 候補者とした理由等
 - ① 岩村修二氏を候補者とした理由
同氏は、東京地方検察庁特別捜査部長や高等検察庁検事長などを歴任し、法曹界において豊富な経験を有しております。その専門的見地と高い見識から当社グループの経営に適切な助言と提言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。
また、同氏は、他の会社の社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 - ② 牟田実氏を候補者とした理由
同氏は、食品商社で培った食品業界に関する豊富な知識と、シダックスグループの取締役として経営に参画した経験を有しております。これらの知識と経験から、当社グループの事業に関して適切かつ有益な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。
 - (2) 候補者が過去5年間に他の会社の社外取締役または社外監査役に就任していた場合における特記事項
岩村修二氏が㈱ファミリーマート（現ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱）の社外監査役に在任中、同社において下請代金支払遅延等防止法に違反する行為が認められ、平成28年8月25日付で、公正取引委員会より勧告を受けました。同氏は当該事実に関与しておらず、問題判明後は、同社に誠実かつ適切な対応を求めるとともに、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。
5. ※は新任の候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山本昌信氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職	地位および状況	所有する当社の株式の数
やまもとまさのぶ 山本昌信 (昭和31年9月29日生)	昭和54年4月 ㈱山口銀行入行 平成14年2月 同行祇園支店長 平成16年4月 同行大分支店長 平成17年6月 同行若松支店長 平成19年9月 同行八幡支店長 平成22年10月 同行防府支店長 平成23年6月 同行常勤監査役 平成26年6月 当社常任監査役(常勤)	現在に至る	1,433株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約の概要

当社は、山本昌信氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

3. 山本昌信氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

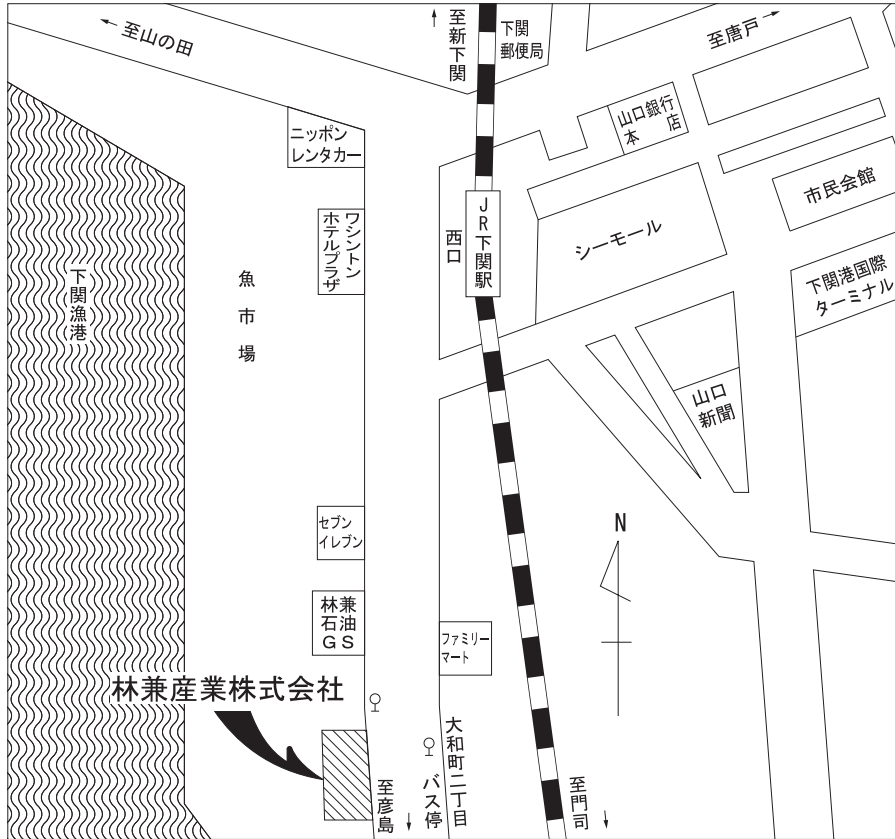
候補者とした理由等

山本昌信氏は、現在、当社の社外監査役に在任中であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

同氏は、㈱山口銀行における財務および会計に関する長年の実務経験に加え、常勤監査役の経験も有しております。当社監査役に就任以来、その豊富な経験と幅広い知識を生かして適切に職務を遂行していただいていることから、引き続き社外監査役候補者いたしました。

以上

株主総会会場ご案内略図



- 会 場 林兼産業株式会社本店 4 階ホール
山口県下関市大和町二丁目 4 番 8 号
- 最寄駅 JR下関駅 西口より徒歩15分
サンデン交通(バス)大和町二丁目バス停下車